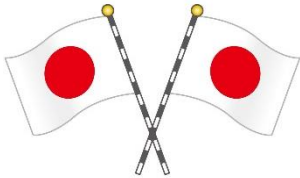


2024年2月26日 月曜朝会「うるう年」

皆さんおはようございます。

先週23日は天皇誕生日でしたね。天皇誕生日のことを日本では昔から「天長節」と呼んでいました。古くは1200年前の8世紀の時の記録が残っているそうです。

国の祝日となったのは、1873年（明治6年）のことです。



因みに明治天皇の誕生日は11月3日で文化の日として残っています。大正天皇は8月31日でしたが、在職期間が短かったことから記念日とはならなかったようです。昭和天皇は4月29日、現在は昭和の日として残っていますね。平成天皇は12月23日ですが、現在もお元気におられますので記念日とはなっていません。



さて今年の2月はうるう年でした。2月が29日まであるは4年に一度のことです。一年は365日と普通言っていますが、4年に一度は366日が訪れるのですね。

4年に1度といわれている「うるう年」。このうるう年はなぜあるのでしょうか。その意味を少し話しましょう。

なぜ、うるう年が設定されたのかというと、実際の季節と暦がずれてしまうためです。

太陽の動きを基本に考えている太陽暦では、1年を365日としていますが、実際には太陽の動きは約365.242199日です。365日と4分の1ほどとなっているのです。ですので、ずっと365日の暦にしてしまうと、徐々に季節と暦がずれてしまいます。そのため、ほぼ4年に一度、2月に1日を足して調節するのがうるう年なのです。

何時がうるう年なのかを知るには、西暦年号が4で割り切れる年と覚えておく
といいですね。たとえば、西暦2024年、2020年、2012年などをルールに当て
はめて計算してみると、該当しますので、うるう年となります。

うるう年が誕生日だとどうなる？

2月29日のうるう日に生まれた人は、うるう年ではない平年は、いつ誕生日と
いえるのでしょうか。また、公的機関などに影響はあるのでしょうか。子ども
の場合、大人の場合、それぞれをご紹介します。

2月29日が誕生日の子どもの場合

2月29日生まれの人は、誕生日が4年に1回しか来ないの？4年に1回しか
年を取らない？と思う人もいるかもしれませんね。しかし、2月29日に生ま
れた人も、1年に1歳年をとります。

これは、「年齢計算ニ関スル法律」という法律で、年齢を計算するときには出
生日を初日に算入することが定められています。簡単にいうと、誕生日前日の
24時に1つ歳をとるということです。たとえば西暦2024年2月29日生まれの
人は、西暦2025年2月28日の24時になった時点で満1歳となります。この
ことから、誕生日のお祝いは2月28日ではなく、3月1日に行うと、誕生日を
迎えて正式に1つ歳をとったということになりますね。

うるう年は、いつもの年よりも1日長いということがわかりましたね。2月29
日の貴重な1日を有意義に過ごしましょう。